

給水装置設計施行指針

春日井市上下水道部

目 次

第1章 総則

1	目的	・・・・・・・・・・	1-1
2	適用	・・・・・・・・・・	1-1
3	用語の定義	・・・・・・・・・・	1-1
4	給水装置工事の概要	・・・・・・・・・・	1-2
	(1) 給水装置	・・・・・・・・・・	1-2
	(2) 給水装置の設置	・・・・・・・・・・	1-2
	(3) 給水装置工事	・・・・・・・・・・	1-2
	(4) 給水装置工事の施行	・・・・・・・・・・	1-3
	(5) 給水装置の管理	・・・・・・・・・・	1-3
5	指定工事事業者の義務	・・・・・・・・・・	1-3
6	主任技術者の職務	・・・・・・・・・・	1-4
7	基本的な給水装置工事の工程	・・・・・・・・・・	1-5

第2章 基本計画

1	基本調査	・・・・・・・・・・	2-1
2	給水方式の決定	・・・・・・・・・・	2-2
	(1) 直結式	・・・・・・・・・・	2-3
	(2) 受水槽式	・・・・・・・・・・	2-3
	(3) 併用式	・・・・・・・・・・	2-4
3	受水槽への給水方法	・・・・・・・・・・	2-4
	(1) 飲料用（受水槽）	・・・・・・・・・・	2-4

(2) 非飲料用水等	2-5
------------	-------	-----

第3章 計画使用水量

1 計画使用水量の決定	3-1
(1) 用語の定義	3-1
(2) 計画使用水量等の決定方法	3-1
2 給水管口径の決定	3-10
(1) 口径決定	3-10
(2) 口径決定の手順	3-11
3 給水管路の動水勾配	3-12
4 損失水頭	3-14
(1) 給水管の摩擦損失水頭	3-14
(2) 各種給水用具による損失	3-15
(3) 各種給水用具などによる損失水頭の直管換算長	3-15
5 口径決定計算例	3-23
(1) 直結式一般住宅平屋建ての口径決定	3-23
(2) 直結式共同住宅の口径決定	3-25
(3) 直結式多分岐給水装置の口径決定	3-28
(4) 受水槽式の口径決定	3-31
6 簡略計算による口径決定	3-33
7 流量補正係数	3-34
8 給水管流量早見表	3-35
9 給水管流量早見表計算例	3-40

第4章 給水装置の構造及び材質

1	給水装置の構造及び材質の基準	4-1
2	給水管及び給水装置用具の選定	4-1
3	給水装置用材料	4-2
(1)	認証品	4-2
(2)	認証マークの表示	4-3

第5章 水の安全・衛生対策

1	水の汚染防止	5-1
2	破壊防止	5-1
(1)	水撃作用の発生と影	5-1
(2)	水撃作用を生じるおそれのある給水装置	5-1
3	侵食防止	5-2
(1)	腐食の種類	5-2
(2)	腐食の形態	5-4
(3)	腐食の起こりやすい土壌の埋設管	5-4
(4)	防食工	5-4
(5)	管内面の防食	5-4
(6)	電食防止措置	5-5
(7)	その他防食工	5-6
4	逆流防止	5-6
(1)	吐水口空間	5-6
(2)	逆流防止措置	5-10

5	凍結防止	・・・・・・・・・・	5-10
6	クロスコネクション防止	・・・・・・・・・・	5-11

第6章 給水装置工事事務手続

1	給水装置工事申込み	・・・・・・・・・・	6-1
2	給水装置工事申込書の記載事項	・・・・・・・・・・	6-3
	(1) 申込書の記入事項	・・・・・・・・・・	6-3
	(2) 設置場所	・・・・・・・・・・	6-3
	(3) 土地・家屋所有者	・・・・・・・・・・	6-3
	(4) 工事の種別	・・・・・・・・・・	6-3
	(5) 給水装置の種類	・・・・・・・・・・	6-4
	(6) 建物の種別	・・・・・・・・・・	6-4
	(7) 使用用途	・・・・・・・・・・	6-4
	(8) 給水の方法	・・・・・・・・・・	6-4
3	給水装置工事申込書の添付書類	・・・・・・・・・・	6-4
	(1) 給水装置工事調書	・・・・・・・・・・	6-4
	(2) 位置図 (A4サイズ)	・・・・・・・・・・	6-5
	(3) 公図 (法務局) 又は整理図	・・・・・・・・・・	6-5
	(4) 建築確認通知書又は建築確認申請書受領票の写し	・・・・・・・・・・	6-5
	(5) 同意書 (土地・家屋所有者)	・・・・・・・・・・	6-5
	(6) 同意書 (私有給水管分岐)	・・・・・・・・・・	6-6
	(7) 給水装置所有者変更届	・・・・・・・・・・	6-6
	(8) 水道施設分担金免除 (軽減) 申請書	・・・・・・・・・・	6-6

(9) 建築移転証明書	6-6
(10) 中高層建物直結直圧（増圧）給水承諾書	6-6
(11) 道路等占用許可申請	6-6
(12) 受水槽給水計算書及び受水槽図面等	6-8
4 水道施設分担金	6-8
5 設計審査手数料・工事検査手数料	6-9
6 配水管の布設	6-9
(1) 公道に配水管がない場合	6-9
(2) 開発行為の場合	6-10
7 中高層建物直結給水申込手続	6-11
8 給水装置工事の取り下げ	6-11
9 給水装置工事着手許可通知書	6-11
10 工事着手届	6-11
11 しゅん工届、工事検査	6-11
12 集合住宅の管理区分及び検針	6-11
(1) 集合住宅における管理区分及び費用負担	6-11
(2) 集合住宅における一括検針と各戸検針	6-11
(3) 受水槽の管理区分	6-11
13 水道直結式スプリンクラーの設備について	6-16
(1) 協議	6-16
(2) 申請	6-16

(3) 設置条件等	6-16
(スプリンクラー設置承諾書)	6-20
14 図面作成	6-21
(1) 記入方法	6-21
(2) 工事別の表示方法	6-23
(3) 図面の種類	6-23
(4) 文字	6-23
(5) 縮尺	6-23
(6) 単位	6-24
(7) 作図	6-24

第7章 分水工事施工基準

1 給水管の分岐	7-1
(1) 水道配水用ポリエチレン管以外 (DIP・VP など) からの分岐	7-1
(2) 水道配水用ポリエチレン管からの分岐	7-2
(EF 接合チェックシート)	7-9
2 埋設深度	7-10
3 分水形態別使用材料	7-10
4 工事施工	7-27
5 埋設テープ	7-33
6 標準土工図	7-34
7 掘削・埋戻	7-36
8 保安設備等	7-39

(保安設備標準図)	・・・・・・・・・・	7-40
9 止水栓の設置	・・・・・・・・・・	7-43
10 水道メーターの設置	・・・・・・・・・・	7-46
11 工事写真	・・・・・・・・・・	7-47
12 宅内配管工事	・・・・・・・・・・	7-48
13 その他	・・・・・・・・・・	7-48

第8章 受水槽以降設備

1 受水槽以降設備	・・・・・・・・・・	8-1
(1) 構造	・・・・・・・・・・	8-1
(2) 管理	・・・・・・・・・・	8-1
2 設置条件	・・・・・・・・・・	8-3
3 受水槽の材質及び構造	・・・・・・・・・・	8-3
4 受水槽の容量	・・・・・・・・・・	8-4
5 受水槽の付属設備	・・・・・・・・・・	8-4

第9章 検査

1 検査の内容	・・・・・・・・・・	9-1
(1) しゅん工検査	・・・・・・・・・・	9-1
(2) 市長が行う工事検査	・・・・・・・・・・	9-4
(様式9-1 給水装置工事完了検査報告書)	・・・・・・・・・・	9-6
(様式9-2 給水装置工事中間検査表)	・・・・・・・・・・	9-8
(様式9-3~9-7 給水装置工事検査表)	・・・・・・・・・・	9-9

第10章 維持管理

1 給水装置の維持管理	・・・・・・・・・・	10-1
-------------	------------	------

2	水質の異常	10-2
	(1) 異常な臭味	10-2
	(2) 異常な色	10-3
	(3) 異物の流出	10-4
3	出水不良	10-4
	(1) 配水管の水圧が低い場合	10-4
	(2) 給水管の口径が小さい場合	10-4
	(3) 管内にスケールが付着した場合	10-4
4	水撃	10-5
5	異常音	10-5
6	事故原因と対策	10-5
	(1) 汚染事故の原因	10-5
	(2) 凍結事故	10-6

付録 様式

付録 要綱